

市役所窓口の臨時開庁を行います

市では、転居・転出・転入などの届出が集中する3月末と4月始めの日曜日に、市役所の一部窓口を臨時開庁します。どうぞご利用ください。

■開庁日時 **3月26日(日)、4月2日(日)** 8時30分～17時15分

■取り扱う業務

住民異動、印鑑登録、印鑑証明・住民票・戸籍関係証明書発行、個人番号カード交付、国民健康保険証・医療証発行など



■開庁窓口 **市民生活課 住民係、国保・年金係**

※浮羽市民課は開庁しません。

★他機関への問い合わせなどが必要な手続きは、行えない場合があります。ご了承ください。

●問合せ 市民生活課 住民係Tel75-4972、国保・年金係Tel75-4973

お詫びと訂正	広報うきは3月1日号14ページのくらしの情報で、臨時開庁日の日付が誤っていました。正しくは、上記日程のとおりです。
--------	---

福祉タクシー利用券の交付申請

平成29年度の「福祉タクシー利用券」の交付申請を3月30日(木)から受け付けます。

■対象者

市内の在宅の障害者で、身体障害者手帳1級～2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

■必要なもの

上記いずれかの障害者手帳または受給者証、印鑑

※申請されると、タクシーの初乗り料金(640円)を助成する利用券を月4枚(来年3月分まで一括して48枚つづり)交付します。「じん臓機能障害1級」の方には、月6枚(72枚つづり)を交付します。※市と契約したタクシー会社(光タクシー、浮羽交通、朝田タクシー)のみご利用いただけます。

■申請窓口 福祉事務所福祉係(市役所西別館)、浮羽市民課(浮羽市民センター2階)

●問合せ 福祉事務所福祉係 Tel75-4961

環境審議会委員の公募

市では、環境基本条例に基づき「うきは市環境審議会」を設置しています。

環境審議会の役割は、市長の諮問に応じて環境基本計画の策定やその他環境に関することについて審議することです。審議会委員は、学識経験者や市民等のなかから市長が委嘱する16名以内で構成されます。

3月末で審議会委員の任期が満了することに伴い、このうち3名を下記のとおり公募します。

応募資格	うきは市内に在住か、在勤、在学している満20歳以上の人 平日の会議に出席できる人(平成29年度は5回程度を予定)
応募方法	住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記して、応募の動機を簡単にまとめたものを添え、直接または郵送でご提出ください。
委員の任期	委嘱の日から2年間
応募期限	平成29年3月31日(金)まで

※応募書類及び性別や年齢、住所等のバランスを考慮して選考させていただきます。

● 応募・問合せ 〒839-1393 うきは市吉井町新治316番地
市民生活課生活環境係 Tel75-4972